

平成23年3月8日

ご投資家の皆さまへ

明治安田アセットマネジメント株式会社

「明治安田ライフプランファンド20」
「明治安田ライフプランファンド50」
「明治安田ライフプランファンド70」
証券投資信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日、追加型証券投資信託「明治安田ライフプランファンド20」、「明治安田ライフプランファンド50」、「明治安田ライフプランファンド70」（以下、総称して「当ファンド」ということがあります。）、および当ファンドにおけるアメリカ株式の実質的な運用を行っている親投資信託「明治安田アメリカ株式マザーファンド」（以下「マザーファンド」ということがあります。）につきまして、平成23年4月1日を適用日として投資信託約款の変更を行うことが正式に確定いたしましたのでお知らせいたします。

今後とも、当社の投資信託に一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 約款変更対象ファンド

親投資信託「明治安田アメリカ株式マザーファンド」
追加型証券投資信託「明治安田ライフプランファンド20」
追加型証券投資信託「明治安田ライフプランファンド50」
追加型証券投資信託「明治安田ライフプランファンド70」

2. 変更内容

当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに関し、UBS グローバル・アセット・マネジメント（アメリカズ）インク（以下「UBSアメリカズ」といいます。）との運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社による運用とすべく投資信託約款の変更を行うものです。これに伴い、当ファンドについても所要の変更を行います。

3. 変更理由

当ファンドは、マザーファンドの運用指図に関する権限の一部をUBSアメリカズに委託してまいりましたが、当社にて安定的な運用体制が構築できたことを受け、UBSアメリカズとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社による運用とするものです。なお、変更後も現状の運用方針等に変更はありません。

以上